

尾

前、山家等、社会より、是處存るべき實質、本家の自業息を窺つて吾輩の労働
を搾取し、能く世給ふ有らざる者、本家に對し、死力を盡し、之を敵と爲す。而して
又彼等存るべきニキリ、臥床致さるる制柳せれば、已むを得ざるあり、此れ社会
正義の爲に、原す、之を口舌、諸君の自熱の未核を待り、

大正十三年八月二十七日
日本連新業應援 日本労働同盟 東京労働同盟會

兵發勞務第一二六六號

大正十三年八月三十日

兵庫縣知事 平塚廣義

内務大臣 若槻禮次郎殿

社會局長 官池田忠殿

警視總監 太田政弘殿

京都大阪両府知事 殿

日電爭議應援申狀件

目下爭議中、東京市芝區三田四國所、所在日本電
氣株式會社、學謀團、五月二十七日、發下總同
盟、亦、聯合會宛、申狀、應援、依頼、致し、來し、力

第 9. 2
第 476 号